

妊産婦通院交通費宿泊費助成のご案内

津別町では、妊産婦さんご家族の経済的負担を軽減し、安心して妊娠期を過ごし出産を迎えられるよう、妊産婦健診に伴う通院交通費、出産準備のための宿泊費の一部を助成しています。

対象者

【交通費助成】

津別町に住所がある妊産婦で、津別町内の自宅または里帰り先から産科医療機関を健診時または分娩当日に受診した方。

【宿泊費助成】

津別町に住所がある妊産婦で、出産のために宿泊施設を利用した方。

※自宅または里帰り先の居住地から最寄りの分娩可能な産科医療機関まで50キロメートルを超える場合。

助成額

※令和8年4月1日以降に受診した分より、助成額が改訂されました

【交通費】

次に示す通院に対して、片道につき920円を助成します。

- ① 妊婦健康診査のための産科医療機関への通院14回分
- ② 出産のための産科医療機関への通院1回分
- ③ 産婦健診のための産科医療機関への通院2回分

〔例：920円×2（往復の場合）×（14回+1回+2回）＝31,280円〕

【宿泊費】

1泊につき7,600円を上限。最大14泊まで（※食事代は除く）

申請方法

役場7番窓口（保健福祉課 健康推進係）で手続きが可能です。出産した後の2か月以内に申請の手続きを行ってください。

※転出した場合…転出から2か月以内

※妊娠が途中で終了した場合…妊娠の終了から2か月以内

【必要なもの】

- ・母子手帳（通院記録を確認します）
- ・通帳（妊産婦さん本人のもので、振込先のわかるもの）
- ・宿泊費の領収書の写し（宛名が妊産婦さん本人のもの）※宿泊費助成の方



助成方法

- ① 上記のとおり申請書を提出いただいた後、添付書類をもとに審査します。
- ② 後日、「妊産婦通院交通費宿泊費助成金交付決定通知書」がご自身に通知され、ご指定の金融機関に町から助成額を振り込みます。

【お問合せ 津別町役場 保健福祉課 健康推進係 0152-77-8380（係直通）】